

民活事業報告書（平成24年度）

事業名：がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業

病院経営本部サービス推進部

第1 事業概要

本事業は、「都立病院改革マスタープラン」及び「都立病院改革実行プログラム」に基づき、駒込病院を「がん・感染症医療センター（仮称）」として再編整備し、運営するものである。

事業方式は、事業者が老朽化した既存施設を増築・改修し、病院機能を向上させるとともに、維持管理及び運営を行う、RO（Rehabilitate・Operate）方式により実施する。

1 事業場所

東京都文京区本駒込三丁目18番22号

2 事業者

株式会社駒込SPC

3 事業内容

(1) 統括マネジメント業務

(2) 施設整備業務

ア 病院施設等施設整備業務

(ア) 事前調査業務

(イ) 設計業務及びその関連業務

(ロ) 工事業務

(ハ) 工事監理業務

(ニ) 周辺影響調査・対策業務

(ホ) 各種申請等業務

(ヘ) 補助金・許認可等申請補助業務

(コ) 移転業務

(3) 維持管理・運営・調達業務

ア 病院施設等維持管理業務

(ア) 病院施設等保守管理業務

(イ) 清掃業務

(ロ) 保安警備業務

- (エ) 医療機器管理・保守点検業務
- (オ) 備品等管理・保守点検業務

イ 病院運営業務

- (ア) 医事業務
- (イ) 検体検査業務
- (ロ) 物品管理業務
- (ハ) 食事の提供業務
- (ニ) 滅菌消毒業務
- (ホ) リネンサプライ業務
- (ヘ) 医療作業業務
- (ヘ) 一般管理支援業務
- (コ) 利便施設運営業務

ウ 調達業務

- (ア) 医療機器調達業務
- (イ) 備品等調達業務
- (ロ) 医薬品・診療材料等調達業務

4 事業期間

平成19年12月21日から平成38年3月31日まで

第2 事業実施状況

平成24年度は、施設整備が終了し、病院が年間を通じて本格稼働する初年度であり、事業者は、病院運営方針のもと、維持管理・運営・調達各業務の質の維持・向上や病院の更なる経営改善に向けた支援を重点目標として事業を実施した。

業務の質の維持・向上の取組としては、各科からの要望等への対応や業務点検に取り組むことによりサービスの質の改善を図り、運用方法の効率化や苦情等の減少などの効果が出ている。

また、平成21年度から毎年開催しているPFI事業者テーマ別改善運動では、13のグループが参加し、そのうち2グループが病院側テーマ別改善運動発表会にゲスト参加して成果を発表するなど、QC活動を通じて病院との連携強化を図った。

このほか、各協力企業の業務責任者であるタスクマネージャーへの研修実施など、業務の質の維持・向上に努めている。

経営支援の取組としては、病院運営状況の現状分析や課題整理をし、経営改善に向けた提案を行ってきたところであるが、平成25年1月に設置した駒込病院経営戦略室においては、主要メンバーとして病院の経営戦略にも積極的に参画し、病院運営における

パートナーシップを発揮している。

また、経営指標による月次の業績概略を把握しやすいよう経営管理フォーマットを作成するとともに、課題・取組・改善効果等を示し経営改善活動を可視化する経営レポートを発信するなど、病院の経営状況等を院内へ情報提供することを通じて、病院職員の経営改善に対する意識の浸透を図った。

なお、病院が開催した防災訓練に事業者も参加し、病院幹部とともに、被害状況の重要度・緊急度に応じた対応指示を行うなど、病院と協働して災害発生時の対策強化にも取り組んだ。

第3 モニタリングの実施状況

1 モニタリングの仕組み

本事業におけるモニタリングは、事業者によるセルフモニタリングと、その結果を受けて都が行うモニタリングによって構成される。

事業者は、セルフモニタリングにより、協力企業が提供するサービスにおいて業務要求水準未達事象が発生していないことの確認を行い、不具合が発生した場合には速やかな回復や再発防止に努めるとともに、セルフモニタリングをPDCAサイクルのツールとして活用し、業務改善に取り組む。

都は、事業者からセルフモニタリング結果の報告を受け、毎月開催するモニタリング委員会において業務履行状況の確認及び評価を行い、その結果を事業者に通知する。

2 セルフモニタリングの実施状況

事業者によるセルフモニタリングについては、業務効率化・業務改善を行う項目の追加や評価頻度の見直し等により、セルフモニタリングの精度を高める取組が行われた。

3 モニタリングの結果

毎月1回、病院から事業者に通知するモニタリング結果においては、留意事項を付すことはあったものの協力企業への指導による業務改善が図られており、対価の支払減額・留保に該当するような業務要求水準未達事象の発生はなかった。

第4 事業者の財務状況

事業者の財務状況等については、事業契約に基づき、事業期間の終了に至るまで、各事業年度終了後、事業者が会計監査人の監査済財務書類等を都に提出し、都に対して監査報告を行うこととしている。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	【 2,685,435】	【流動負債】	【 2,010,891】
現金及び預金	424,591	事業未払金	1,969,852
事業未収金	1,921,325	未払金	27,937
前払費用	14,169	未払法人税等	10,314
短期貸付金	299,939	預り金	2,787
未収消費税等	4,641	【固定負債】	【 9,311】
未収収益	125	退職給付引当金	9,311
未収入金	19,586		
繰延税金資産	1,056		
【固定資産】	【 6,834】	負債合計	2,020,203
(有形固定資産)	(729)	純資産の部	
工具器具備品	2,740	【株主資本】	【 672,067】
減価償却累計額	△2,011	【資本金】	【 500,000】
(無形固定資産)	(2,786)	【利益剰余金】	【 172,067】
ソフトウェア	2,786	(その他利益剰余金)	(172,067)
(投資その他の資産)	(3,318)	繰越利益剰余金	172,067
繰延税金資産	3,318	純資産合計	672,067
資産合計	2,692,270	負債及び純資産合計	2,692,270

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目		金	額
【売上高】			4,014,868
【売上原価】			3,790,565
	売上総利益		224,302
【販売費及び一般管理費】			172,794
	営業利益		51,508
【営業外収益】			
受取利息		650	
その他		7	658
	経常利益		52,167
	税引前当期純利益		52,167
	法人税等		22,496
	法人税等調整額		△1,348
	当期純利益		31,019

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

第5 評価

1 事業の履行状況に対する評価

平成24年度においては、「第2 事業実施状況」に述べたとおり、病院との連携強化を図りながら、業務の質の維持・向上及び経営支援について目標に沿った取組がなされ、一定の成果を得ることができた。

各業務については、第3の「3 モニタリング結果」のとおり、モニタリングによるPDCAサイクルが機能しており、業務要求水準をほぼ達成し、おおむね適切に履行されたと評価できる。

平成25年度には、事業者に対し、引き続き統括マネジメント機能を発揮して、平成24年度から事業者が各協力企業の本部組織と連携して進めている新たな業務監査の推進等を通じたサービスの維持・改善に取り組むとともに、経営支援に関して、経営戦略室のメンバーの一員として各種データの分析とデータに基づく改善提案を行い、病院各部署との検討・協力により、経営改善につなげるなど、さらに経営支援機能を発揮することを求めている。

また、事業者が担っている各業務は、病院が行う業務と密接に関連することから、平成25年度は、事業者が病院と協働してテーマ別改善運動に参加し、連携して業務改善やサービス向上の取組を進めることとしており、病院一丸となった改善運動を推進するとともに、民間の発想を院内業務に活かしていくことを期待する。

2 事業者の財務状況に対する評価

事業契約書第109条に基づいて、事業者から提出された財務諸表等は、会計監査人により、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査がなされ、その結果として適正に表示されているものとして認められたものであることを確認した。

また、損益計算書において当期純利益31,019千円が計上され、貸借対照表においては借入金がなく、正味運転資本（流動資産－流動負債）がプラスであることから、事業者による継続的なサービスの提供が可能な財務状況であることを確認した。

以上のことから、平成25年3月31日の時点においては、事業者の経営状況は健全なものと認める。